



平成 25 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 フ ジ ク ラ
代 表 者 名 取締役社長 長 浜 洋 一
(コード番号 5803 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員 コーポレート企画室長 小 田 康 之
(TEL. 03-5606-1112)

当社子会社における更正通知の受領について

当社連結子会社である Fujikura Electronics (Thailand) LTD.は、平成 25 年 5 月 21 日にタイ国税当局より 883 百万バーツ (約 29 億円) の更正通知を受領しました。当更正通知は、同国の投資奨励法に基づき、同社が投資委員会 (以下、BOI) から承認を受けている投資奨励事業に係る課税所得計算及び欠損金の取扱いに関するものですが、同社の計算方法の妥当性については、予てより BOI の確認を得ております。

同社としては、この更正通知の内容は正当な根拠を欠く不当なものであり容認できないことから、平成 25 年 6 月 18 日にタイ歳入局不服審判所に不服の申し立てを行いました。今後、仮に同社の申し立てが認められなかった場合には、租税裁判所にて引き続き同社の見解の正当性を主張していく予定であります。

なお、不服申し立てと同日に取引銀行の支払保証書を差し入れることにより、仮納付の支払に代えております。

本件の決着までには長期間を要する可能性が高く、現時点では業績に与える影響は見込んでおりません。

以 上